平成２６年（フ）第１０６５号
千葉県松戸市上本郷914―１―103
債務者　池原いずみ
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　　仁
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８３号
東京都江戸川区小松川１丁目５―７―1104
債務者　與那嶺昌徳
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　朗
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８４号
東京都江戸川区小松川１丁目５―７―1104
債務者　與那嶺志保子
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　朗
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８５号
東京都江東区千石２丁目４―１―403
債務者　八田　裕子（旧姓與那嶺）
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　朗
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１９２号
東京都稲城市矢野口66―９
債務者　渡部　弘二
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞々田幸一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２０２号
埼玉県富士見市西みずほ台２丁目13―13―203
債務者　坪沼　孝昇
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪山　雄央
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２０３号
埼玉県富士見市西みずほ台２丁目13―13―203
債務者　坪沼　英子
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪山　雄央
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２９号
東京都新宿区西早稲田３丁目５―14―602
債務者　藤原　正博
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　設楽　公晴
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３９号
東京都墨田区横網２丁目15―６―202
債務者　千種　　誠
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　哲
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３７８号
埼玉県さいたま市中央区上落合３丁目11―９―1105
債務者　野崎　健司
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山信二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２０７号
東京都豊島区長崎５丁目６―３
債務者　小林　　稔
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　和夫
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１１号
東京都世田谷区桜丘５丁目８―６
債務者　益子　和夫
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　圭一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８９号
東京都港区白金６丁目14―15―206
債務者　榎田　啓一
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　琢哉
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９０号
東京都港区白金６丁目14―15―206
債務者　榎田ゆかり
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　琢哉
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８０号
東京都新宿区高田馬場４丁目36―15―210
債務者　黒田　　隆
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　滋
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部